

訪問看護
感染予防対策

- ① 出発前および事業所に戻ってきた際の手洗い
 - ② アルコールによる手指消毒の実施(各ご自宅への訪問時および訪問後、処置など利用者様に接触前後)、訪問時 利用者様も手指消毒を実施していただく
 - ③ 体温計、パルスオキシメーター、聴診器使用後のアルコール綿での消毒
血圧計マンシェット部分はアルコール噴霧で消毒
- ※直接肌に触れる物はその都度消毒、血圧計など直接肌に触れなければ事業所に戻ってから次亜塩素酸水で消毒
- ④ 訪看携帯電話・タブレットを使用した場合は、事業所に到着後、次亜塩素酸水による機器の消毒を行う
 - ⑤ 白衣は毎日交換する
 - ⑥ 吸痰施行時はフェイスガード+ガウンを着用する